

区立保育園の民間委託説明会要約

平成29年4月16日（日）午前10時から

会場：ココネリ研修室1

説明会参加者：53名

出席職員 堀こども家庭部長、近野保育計画調整課長、三浦保育課長（司会）

○司会 受付でお渡しした資料のご確認をいただきたい。配付した封筒に3部の資料が入っている。（1）説明会次第（2）説明資料（3）自由意見・感想用紙である。ご確認ください。なお、本日の説明会は、記録をとるために録音を行っている。あらかじめ、ご了承願いたい。

練馬区教育委員会事務局こども家庭部長の堀からご挨拶を申し上げます。

○こども家庭部長 本日は、お休みのところ、お集まりいただき感謝する。区報や園からのお手紙でお知らせしたが、今回は、区立保育園の委託の説明会として開催させていただいた。

区立保育園の委託については、昨年10月の区政改革計画と、本年3月に策定した練馬区公共施設等総合管理計画に基づいて行うものである。区は、平成17年度から、区立保育園の委託に取り組んできた。昨年の4月までで、区立保育園60園中の20園の委託を行っている。

今回は、今後さらに20園の委託を行うにあたり、対象となる前半の10園の園名を公表させていただいた。13年以上前から、保護者の皆様と様々な協議をして、良い事業者を選ぶにはどうすれば良いかなど、委託そのものの是非も含めご議論をさせていただき、一つ一つ積み上げてきた結果が現在の20園の委託に結びついている。既に委託している保育園では、1年目の保護者アンケートや定期的実施している東京都の第三者評価において、いずれの園も高い評価を得ているところである。

実際に保育園の委託をどのように進めて行くかという点、まず、最初に委託する2園については、3年後の平成32年4月を予定している。それから毎年2園ずつ委託を行い、公表した10園の最後の9、10園目については、7年後の委託となる。

委託開始までの3年間で、まず、本日の説明会を初めとして、区内の4会場で区民説明会を実施する。それから、来月以降に、実施年度の早い園の保護者の方々に対し、園別に説明会を開き、ご説明させていただく予定である。1回だけでなく、何回にもわたり実施して、最後の3年目には、委託する事業者が園に入り1年間をかけて引き継ぎを行うこととなる。

したがって、保育園の先生が、突然、変わるということではなくて、1年間かけて少しずつ、引き継ぎをしながら、最終的に事業者に委託するというやり方をとっている。

練馬区には、区立保育園は60園、私立保育園も79園あり、平成29年4月現在で、認可保育園数は全139園となっている。そのような状況で、私立保育園では、延長保育や様々なノウハウを生かした、特色ある保育を行っているところもあり、一方で、区立保育園の委託に際しては、当初は、区立保育園の運営をそのまま継承していくことを基本にしている。

しかし、少しずつ園運営のやり方を変えていくことは、認めている。例えば、運動会など、様々な行事の日程を含めて、変更する場合には、必ず保護者の皆様にご相談し、一定のご理解をいただいてから変えていくということとなるので、運営方法が突然に変更することは、ないように事業者には伝えている。

区としては、民間の様々なノウハウを生かしながら、サービスの拡充に努めていきたいということで、今回、委託を行うものであり、詳細については、資料に基づき担当課長から説明させていただき、その後、質疑応答の時間を設けている。様々なご心配、ご不満、ご相談事、色々ご疑問の点があると思うが、丁寧にお答えしていきたいと思っているので、ぜひ、率直におっしゃっていただきたい。

○司会 今後の区立保育園の民間委託について、保育計画調整課長から、説明をさせていただく。なお、質疑応答については、後ほど一括してお受けしたい。

<資料説明>

○保育計画調整課長 配付した資料をもとに、今後の民間委託についてご説明させていただきたい。お配りした封筒から「今後の区立保育園の民間委託について」という緑色の表紙の資料をお出しいただきたい。表紙に記載があるが、1. 区の子育て支援の状況、2. これまでの民間委託、3. 今後の民間委託という3つの構成になっている。順にご説明していく。

【2ページ 1. 区の子育て支援の状況（1）練馬区の子育て支援の主な体制】

ここでは、子育て家庭が身近な地域で子育ての相談や施設の利用等を切れ目なく受けられる体制を、図により示している。働く親御さんのご家庭、あるいは、在宅で子育てされるご家庭など、各子育て家庭の必要なサービスを、様々な施設やサービスで選択できる体制を区として整備している。

今回は、時間の関係もあるので、各施設、サービスの説明は割愛するが、区内には5か所の子ども家庭支援センターがあり、そのうち、区の総合福祉事務所管轄にあわせて4か所については、「すくすくアドバイザー」という職員を置き、ご相談いただければ、必要に応じ

た施設やサービスをご案内させていただいている。ご参考にしていただきたい。

この図の中、右上の保育所と記載されているのが、いわゆる認可保育所で、基本的に、保育を必要とするご家庭の未就学児のお子さんを保育する施設ということとなる。

今回の説明会は、この認可保育所のうちの区立保育園の民間委託について区の考え方を示すもので、次に、その状況をご説明させていただく。

【3 ページ 1. 区の子育て支援の状況（2）認可保育園数と定員数の推移】

表をごらんいただきたい、区立保育園の直営園、委託園、私立保育園、それぞれの園数と定員数について、平成18年度から平成29年度の推移を示してある。

平成29年度を見ていただくと、直営園40、委託園20、私立園79の合計139園となっている。この間、区全体で保育需要が高まる中で、私立保育園が大幅に増加しており、肌色で印をつけた平成27年度には、私立園数が区立園数を超えている。また、現在、私立保育園の定員は区全体のほぼ半数を占めているという状況にある。

【4 ページ 2. これまでの民間委託（1）委託の実績】

平成29年4月現在の年度別、地区別の委託実施園一覧をごらんいただきたい。区では、平成17年度から区立保育園の委託を開始して、区立保育園60園中の20園について委託を実施してきたことがわかる。地域バランスを考慮しているので、区の総合福祉事務所管轄に応じた4地区に分けて委託を実施しており、光が丘地区（郵便番号179地域）の数が他地区と比べて、多いが、表の一番下を見ていただくと、光が丘地区の区立園数が、26園と、かなり多いため、4地区の区立園に対する委託園の割合が、ある程度、一定になるように実施してきたことになる。

【5 ページ 2. これまでの民間委託（2）委託の評価】

各委託園においては、東京都福祉サービス第三者評価（以下「第三者評価」という。）あるいは、保護者アンケートを、委託契約の年数に応じて定期的に行っている。それぞれの園で高い評価を受けているが、資料で示したグラフは、平成28年度に実施した11園の第三者評価の利用者調査の結果である。要は、保護者へのアンケートの中で、園運営に対する総合的な満足度を示したものである「大変満足」と「満足」の合計が92.2%の評価となっており、区として高い評価をいただいていると考えている。

【6 ページ 3. 今後の民間委託（1）区の計画上の位置】

当資料に記載はないが、記載の計画を策定する前、平成27年度に区は、区政改革推進会議を立ち上げている。この会議体は、学識経験者2名を初めとする公募区民を含めた外部委員

等で構成しており、区政の改革を議論し、提言をいただいたものである。

その中で、区立保育園の民間委託について提言をいただいております、その提言を踏まえて、この2つの計画を策定している。

① 区政改革計画は、平成28年10月に策定したもので、教育・保育サービスの充実の取り組みにおいて、保育事業に民間の力をさらに活用し、保護者の多様なニーズに応じて、延長保育、休日保育などのサービスを充実するために区立保育園の委託を拡大するとしている。

平成29年3月に策定された②練馬区公共施設等総合管理計画では、今後10年程度先を見通した方針として、当面、おおむね10年間を目途に20園の委託を実施し、保護者の多様なニーズに応える保育サービスを実現することとしている。

【7ページ 3. 今後の民間委託（2）委託の目的とサービス拡大】

先ほどの計画にも記載されていたが、①の委託の目的は、保育事業に民間の力をさらに活用することで、保護者の多様なニーズに応え、サービスを充実することである。

②委託による具体的なサービスの拡大については、今回の委託により、これまでと同様に、延長保育を朝30分、夕2時間を行い、1日13時間半の保育を実施すること。

次に、事業者独自の特色ある保育の導入について、現在の委託園や私立園で、多くの事業者が特色ある保育を園の状況を踏まえながら導入している。例えば、専門の外部講師を招いての体操指導や食育では、食材について楽しく学ぶこと、図画工作、粘土などの造形に力を入れている園もある。また、異文化交流は、簡単に言うと外国人を招いて、楽しく英語の歌や、生活習慣を学ぶ取り組みである。運営事業者のノウハウや意欲に応じ、こうした取り組みも行っている。

なお、一時預かりや休日保育については、全ての委託園ではないが、一部の園で実施しており、地域の需要に応じたかたちで導入を検討していきたいと考えている。

【8ページ 3. 今後の民間委託（3）の保護者のニーズ】

区では、昨年度、子ども・子育て支援に関するニーズ調査を行った。ここに載せている内容だけでなく、子育て家庭のニーズというものを多岐にわたり調査している。今回の資料には、定期的な教育・保育事業の利用について、具体的にどのようなサービスを希望するかについてご回答をいただいております、色塗りしている0歳～3歳においては、延長保育のある認可保育園を希望される家庭の割合が最も高い。4、5歳においては、練馬こども園、あるいは預かり保育のある幼稚園の割合が最も高くなっている状況である。

【9ページ 3. 今後の民間委託（4）委託対象園と年次計画】

区は、平成32年度から平成36年度まで、毎年2園ずつ、計10園について委託を実施していくことを考えており、先ほど、練馬区公共施設等総合管理計画で説明させていただいたが、今後、概ね10年を目途に20園の委託を実施していくことを計画している。平成37年度以降の残り10園の対象園については、来年度以降に公表する予定である。

【10ページ 3. 今後の民間委託（5）選定の考え方と委託開始までの主なスケジュール】

9ページで、委託園選定の考え方をお示しさせていただいた。これまでの委託と基本的には同様であるが、4地区の地域バランスを考慮した上で、延長保育の需要が見込まれること。通園の利便性が見込まれること。定員規模が大きいこと。施設状況を一定、考慮すること。こうした要素を総合的に勘案して対象園を決定させていただいている。

次に、今後の委託開始までの主なスケジュールについては、委託開始の約3年前から個別に、各園の保護者説明会などを開催して、保護者の皆さんのご不明な点や気がかりな点に、丁寧にご説明していきたいと考えている。その年の後半ぐらいから事業者の募集の準備にとりかかり、委託開始の約2年前から、事業者の募集、選定、決定と順次進めていく予定である。委託開始の1年前から1年間かけて、その園の年間を通した行事などを含めて、十分な引き継ぎを行い、委託開始する。

下の※印にあるが、年により進捗状況が若干異なるので、記載した時期と前後する場合があります点についてはご了解いただきたい。

<質疑応答>

○問 選定の考え方のところで、地域バランスを考慮することとあったが、この「バランス」というのは具体的にどういったことか。通える範囲に直営保育園を残すことについても考慮されるのか。

○答 地域バランスについては、区立保育園60園が光が丘地区（郵便番号179地域）に多い状況にあり、委託園が一定の地域に偏ることは避けるべきと考えている。今回実施する20園も各地区の3分の1程度の園を選定することを考えている。委託対象園選定の基準に直営保育園を残すことを含めることは困難である。

○問 そもそも、なぜ民間委託するのか。区立直営保育園をなくしてまで、民間委託しなければならない理由を教えてください。

○答 増加を続ける人口と保育園の需要に対して、区は、整備を行ってきたが、平成2年以降、直営保育園の設置は行っておらず、私立保育園の誘致で定員増を図っている。私立が増えてきたのは、民間のスキルやノウハウが蓄積されたものと考えている。

また、生活様式・働き方等の変化から、保育に多様なニーズが求められており、ほとんどの私立保育園が延長保育を行っている。こうした民間の力を活かし、これまでも委託園は高い評価をいただいている。このことを踏まえ、今後も民間活力として委託を進めていく。

○問 練馬区は、委託開始当初、区立保育園60園のうち20園しか委託しないと決めていたが、その約束はどうなったのか。

○答 平成19年度に委託計画を公表し、計20園の委託を進めてきた。この園数の考え方は、当時の厚生労働省のデータで民営と公営の施設数の割合が半々だったことを参考にしている。現在では、状況は大分変わっていて、かなり民営化が進んでいる状況にある。この状況に鑑み、今後も、民間活力により、委託を進めて行く。

○問 区の言っている「委託園は高い評価を受けている」というのが、すごく、くせ者だと思う。なぜなら、直営園との比較がない。またアンケートでは、園に通っている保護者は、園の対応を不十分とは言いづらい。もし、そう言ってしまうと区の締めつけが、強くなり、園の先生方が、やりづらくなるので、アンケート結果も大まかに満足になってしまう。

委託の1年目に、子どもがうんていから落ちて、後頭部を打って血が出て、しかも、園から3時間放置されたということもあった。それから委託園では、保育士の流出（退職）がとまらない。毎年3月31日になると、次はどの先生が辞めるのか、この先生は大丈夫かと思いつながら通っている。

○答 現在、史上空前の保育士の売り手市場となっており、事業者が保育士確保を必死に行っていることを承知しており、区として最大の支援をしていきたいと考えている。ただし、退職理由については、各個人の事情があり、区は、事業者との契約で、お一人お一人が辞めないことを仕様で載せることはできない。そこで大事なのは、保育士が安心して継続して働ける環境を作っていくこと。もし、職員が辞めても、辞めた後に、きちんと人を補充して、それまでの運営が万全に行われること、そうした体制だと考えている。

○問 区は、これまで、委託の目的は人件費削減と言っていた。委託で1園当たり年間4,400万円の経費削減ができると言っていた。それに加えて、延長保育などのサービス拡充や、リトミックや英語など特色ある取組の説明があったが、保護者は、英語なんか求めていない。区は、区民の多様な働き方、保育ニーズと言うが、私たちのニーズは、保育園を辞めない覚悟で、時には園長先生にも反対意見を言うほど保育の質にこだわるような、本当に質の高い先生のいる公務員の保育園である。しかも、経験もあり保護者に「お母さん、ここはだめですよ」と注意してくれる。本当の意味での保育の質というのは、そこだと思っている。本当

に、このまま練馬区は、次の20園の委託をやっていいのかという疑問もある。

区は、区立保育園60園の全てを委託するのか。また、委託契約の更新後15年が、過ぎたら、私立保育園へ移管することを考えていたのではないか。

○答 区立保育園60園の全ての園を委託するのかということと、私立保育園に移管するのかとのご質問については、練馬区公共施設等総合管理計画で、お示しさせていただいた「概ね10年間で20園を委託すること」、その前半の10園の園名を公表したところまでしか、決まっていない状況である。

なお、委託後15年目以降の話は、皆様のご意見を聞きながら、委託を継続するのか、もしくは、民営化や他の手法もあるのかを含め、社会情勢を見ながら検討していきたいと考えている。

○問 委託園では、保育士の給料が少な過ぎるのではないか。委託料がどのくらい職員の賃金に回っているのか。現場で働く職員の人件費削減をやめていただきたい。

○答 職員の処遇改善については、昨今、保育士不足が話題になり、区として大きな課題だと考えており、しっかり取り組んでいかなければならない。区が、事業者に委託料を支払うにあたり、国や都が補助金の額を上げていくといった動きは、十分に反映するように努めている。また、事業者の状況を勘案して、特に人件費は、保育運営の根幹なので配慮している。それに加え、国や都の補助金も積極的に活用していく。例えば、宿舍借り上げ助成を導入することを含め、職員の処遇改善を図っていく。

○問 保育園の運営費は、国が出して都や区が上乗せで委託料を払うと思うが、区が支払う処遇改善加算などの補助金については、職員の経験年数で決まると認識している。区職員より委託事業者の職員の経験年数は、比較的若返ると思われるが、そのまま委託料は経験年数に応じたものになるのか、それとも委託園という理由で、さらに区が上乗せをするのか。

○答 委託園の場合は、委託を行っても区立保育園のままである。区が支払う委託料は、同規模の私立保育園に支払う金額を参考にしながら、人件費を含め、園運営にどういった経費が必要か、事業者からの見積もりをもとに支払っている。様々な事業者の状況や職員の経験年数を含めた人件費の状況について、十分に聞きながら、委託料を算定している。

○問 準備委託のことで、引継ぎの頻度や人数など、教えていただきたい。また、引継ぎには、園長、主任が来るのか、各クラスの保育士か、看護師や栄養士か等、教えていただきたい。

○答 引き継ぎについては、委託1年前から行うが、初めから事業者のメンバー全員が、引継ぎに来ると、大人の人数が多くなり、園も混乱するため、最初は、園長、副園長候補、その

後に、クラスリーダー候補、委託開始の約3か月前には、栄養士や調理士、看護師、全ての保育士といったメンバーが、引継ぎに入る流れになっている

(年度当初は、週1～2回程度、3か月前には入れ替わりながら毎日引継ぎを行っている。)

○問 委託開始後の巡回や指導は、どのように実施しているのか。例えば、引き継いだ園長や主任の先生が、実際にその園を見に来ることはあるのか。

○答 巡回については、委託直後は、園運営がきちんと行われているか確認するため、ほぼ毎日巡回している。園運営が落ち着いてくると、徐々に頻度を減らしていく。ただ、頻度は異なるが、どの委託園も定期的な巡回を行っている。

実際に巡回を行うのは、引継ぎをした園長ではないが、区立保育園の園長または副園長経験のある職員が、適切に運営が行われていることを確認するため実施している。

○問 最初の質問者も言っていたが、なぜ民営化が必要なのか、現在、保育所の利用は選択できる制度に切り替わったと認識している。利用調整は、あるが、保護者にとって園の選択権が保障されていると認識している。そのところの整合性、選択権の尊重ということを考えているのであれば、区として、どう結論づけたか教えていただきたい。

○答 今回の新たな委託について、これまで入園の際に委託の予定が知らされていなかったことについてはお詫びする。保護者の中には一定程度、どうしても直営園に通わせたいというご希望もあるかと思う。その点については転園申請の際に、できる限りの配慮をできればということで検討している。

○問 今後、委託により区立直営園が減っていくと、今まで働いていた公務員の保育士が、不要になるのではないか。区は、新規職員の採用を絞ることで調整していくのか。

○答 職員については、今後の定年退職数等との関係や、委託に伴い職員の定員数も減っていくということもあるので、採用等で調整することとなる。

○問 事業者選定について、事業者を募集、選定し決定するということだが、例えば、募集の段階で1者しか応募がないとか、2者あっても事業者に問題があり、1者しか選びようがないという問題は、今まで起こったことはないのか。

○答 事業者募集について、有能な事業者の確保は、非常に重要だと考えている。そのために事業者を選定する過程では、最大限の方法を考えているが、例えば、1、2者と応募数が、少なかったときにどうかは、確かに数多く応募があれば、競争の原理が働くという話はある。ただし、保育園の運営を委託するにあたり、保護者に安心してもらえるよう、区は、選定に一定の基準を設けている。その基準に達しなければ、1者だろうが2者だろうが、ダメなも

のはダメとして選定しない。過去にも、選定に至らず委託開始を遅らせた経緯もある。それは、保護者に安心していただける保育サービスを提供する、それを担える事業者を選ぶということである。基準を定め委託を進めていくことに、ご理解願いたい。

○問 事業者選定について、具体的な基準に対する決定方法や、その過程で保護者の意見が反映されるかということと、決定した後に、そのプロセスが、どの程度、開示されるのか。

○答 選定については、これまでの委託と同様の選定を基本に考えている。選定にあたっては、学識経験者2名、有識者2名、区立保育園の園長経験者1名と部課長2名の計7名からなる選定委員会を設置している。

保護者のご意見については、これまでの進め方では、区のご意見を伺い、事業者に質問をすることや、プロポーザルのうち事業者プレゼンテーションの一部を保護者の方に公開することなどを行っている。いずれにしても、保護者の安心のために、ご意見をいただければ、区としては、なるべく反映をしていきたいと思っている。

(区ホームページの「保育園運営委託関係」に各園の選定経過の掲載あり。)

○問 保育園の委託について、東京近郊の保育士不足の中で、事業者の中には、自園の運営で精一杯だということもあれば、プロポーザル専門の園長を雇ってまでしても、受託したいという事業者があるという。区は、この保育士不足の状況をどう考えるか。

また、先日の議会で、区は、「首都圏近郊だけだと事業者が集まらないから、募集範囲を拡大して公募をかける」と言っていたが、その点をここで、もう一度確認したい。

○答 保育士確保については、非常に大きな課題であり、区として最大限、取り組む必要があると考えており、そのために、優良な事業者を確保しなければいけない。

これまでは、首都圏のエリアで認可保育園を運営している実績のある事業者という条件で募集してきたが、そういった観点から、少しエリアを広げて、関東の栃木、群馬、茨城にも広げながら、事業者を確保する必要があると考えている。今年4月に開園した私立保育園の中に茨城県の事業者があり、非常に熱意を持って保育に取り組んでいるという例がある。

また、既存の20の委託園も事業者は、きちんと運営している。そうしたところにも声をかけながら事業者を確保し、区として最大限、支援しながら委託を進めていく。

○答 保育士不足について、多くの質問をいただいたが、現在、特別区の大卒事務職の初任給は税込みで18万1,200円である。一方、最近の新聞折り込みの保育士の求人チラシには、短大卒で保育士資格を取った方の最低金額が、これを上回っている。2、3月になると20万円台という保育園の求人も出ていた。潜在的に保育士資格を持っている方はいるが、非常に保

育士は不足している。大学や短大、専門学校で資格は取っているが、保育士資格を活かして保育園に勤める人が少ないのが実状である。なぜなら、保育士の仕事は、拘束時間が長い、土曜出勤がある、園により日曜出勤もある、仕事が多いということ、それに比べて、見合った給料が支払われていなかったというのが実態である。この1、2年の間に、それが、非常に問題となり、国や都、区も補助金等で保育士の給料等の処遇を改善している。また、国や都が補助する宿舍借り上げ補助も区で導入した。保育士不足の根底にある処遇の問題。そのために事業者が集まらないことについては、払拭していきたいと思っている。

○問 区は、以前の委託のときに、委託後も区立保育園に何ら変わらないと明言していたが、今回の委託に関しては「事業者の特色を出すこと」とある。これが、公募の条件に入った理由は何か。過去には、委託後、おもちゃが総取りかえになった例や、園庭の固定遊具を取りかえてほしいと要求した園もあったようである。

○答 事業者独自の特色ある保育園の取り組みについては、優れた保育を提案してもらうことの一つの要素だと考えている。ただし、まずは、区立保育園の運営をそのまま引き継いで運営することが、一義的な話だと思っている。特色ある保育は、委託園の運営が安定してくると、保護者から様々な要望が出てくる中で、現在、協議の上、対応している。例えば、委託園では、事業者のスキルを活かし、食育やお泊まり保育など、様々なことを導入している。

また、園運営を引き継ぎながら、その環境の中で、事業者が長く運営することを考慮し、対応している。おもちゃ等の消耗品であれば、古くなっているかなどで判断できるが、園庭の固定遊具について、区の施設・財産としてどう考えるかということは、判断が難しい。

しかしながら、おもちゃも遊具も、子どもの安全を念頭に置きながら、園の状況を勘案し、変更等に対応している。最終的には、子どもたちのためという視点で事業者による運営を円滑に進めていく中で、考えている。

○答 以前の計画のときは、確かに「区民サービスの向上とともに効率的な運営」という言葉が入っていた。今回の計画では、「区民サービスの向上と民間のノウハウを活かした運営」ということである。練馬区には、区立保育園ができる以前から、私立保育園があった。そういう歴史的な経緯や、実際に産休明け保育や延長保育を、私立保育園が最初に行ったということも踏まえて、区としては、そのノウハウを継承しながら、特色のある保育をさせていただきたいということで、本日、委託のご提案したところである。

○問 区民や保護者のニーズが、あるならば、直営保育園のままでサービス拡大できないのか。

○答 今回の委託の目的は、区民の様々なニーズに応え、保育サービスを拡大することについて

て、民間のノウハウを活かしていくことである。委託園が高い評価を受けていること。実際に私立保育園が区立保育園よりも多い状況であり、産休明け保育や延長保育、様々な特色ある保育についてのスキルを持っている。そこを活かすという話で考えている。

○問 保育園は、練馬区民の財産である。人生最初の社会保障が保育園であり、どういう保育所で子どもたちが、過ごすかが、子どもの人生を決める大変重要なものであるという立場で、公立保育園の父母会長を13年間やってきた。こういう場では、事実をきちっと踏まえて説明していただきたい。例えば、先ほど4月1日付でおもちゃが、がらっと変わったという保育園がある。委託になり子どもたちが慣れ親しんでいた保育士の作ったおもちゃを、4月1日時点で片づけられたという園がある。区は、当時の厚生労働省の資料データでは、直営と私立では、私立が多いと言っていたが、研究者がいろんな論文に書いているが、平成19年段階では全国的には公立保育園の方が多。

○答 平成19年度当時、厚生労働省のデータでは、民営と公営がほぼ半々の状況であった。その後のデータの推移では、民営が増えており、現在、全国的に7割近くが民営の状況かと思う。なお、区立保育園でも委託や指定管理は民営としてカウントしている。

○問 給料など職員の待遇が悪いことで、保育士が、辞めていくという話があった。区は、この間の委託園の保育士が辞めていった理由をきちんと押さえているのか。

○答 委託導入当初は、混乱しており、辞めた理由をご説明できないこともあったと聞いている。現在、職員の退職や異動等については、事業者から都度、報告を受けており、区で把握している。現在は、どの園もきちんと運営している状況にある。

○問 区は、委託をサービスの向上と言っているが、サービスというのは大人の言葉であって、子どもの視点からは、サービスではない。子どもにとっては、家にかわって本当に自分を大事にしてくれる先生がいるかどうか、そういう質にかかわることである。サービスという言葉には、ごまかしが、あると思う。

実際に、この保育の質という点、また、ニーズという点でいうと、先ほど委託になることによって、サービスが拡大するという話があったが、私がいた保育園では、父母会で延長保育を実現してほしいと区議会に陳情を挙げて、公立保育園のまま延長保育を実現した。つまり直営で、やろうと思えばできる。それをやるのが、区の本当の姿ではないかと思う。

先日、世田谷区の保育課長と会う機会があり、世田谷区は民間委託はやらない。民間委託をやるエネルギーを、待機児童解消のために注ぐと言っている。また、世田谷区では、1人当たりの保育面積を5㎡とっている。それを待機児童が、たくさんいるので、厚生労働省か

ら3.3㎡に小さくするという意見が来たら、区長と保育課長と一緒に厚生労働省に抗議しに行ったというのである。

練馬区も、子どもたちの保育の質を守るという視点から、課長をはじめ、部長もそういう立場で動くべきではないかと思う。他区でも、区立認可保育園をつくったところには、たくさん保育士が応募している。そういう視点で、保育のサービスと保育の質、この言葉をごまかして使わないでほしいと思う。

○答 子ども視点という話があった。当然、子どもは、子どもの安全・安心、成長といったところを念頭に置いている。その点について、きちんと保育がなされなければいけない。そのこととともに、保護者が、働いている状況も様々にある。そうした状況を踏まえて支援していくことを考えなければいけない。子どもの保育と安定というところを基本に置きながら、保護者のニーズに対しても対応していかなければいけないと思っている。

○問 今回の委託に当たり、区の公共施設等総合管理計画に基づいて10園、そして20園を委託するという説明があった。昨年10月にその発表があって、パブリックコメントが行われた。その結果が、ホームページで発表されているが、この中には、確かに区の20園の保育園を民間委託することについて、区民からたくさん意見がある。その中の意見は、圧倒的に民間委託はおかしい、民間委託になってお金ができた分、待機児童解消に回すと言っているけれども、うちの園には園庭もない。などであり、つまり、民間委託をやって、良いことは一つもなかったという結果ではないか。

区民の意見が、反映されないまま、今回の20園の発表があった。これは施策としておかしいのではないか。保育園というのは、人生最初の社会保障、社会福祉の場所である。そこを温かくすることこそ、区が、行政がやるべき道だと思う。今回、20園もの施設で委託をやるのであれば、区長選挙を行って区民の信を問うことを、部長から区長に伝えていただきたい。

○答 パブリックコメントについては、恐らくは、練馬区公共施設等総合管理計画でのご意見の話かと思う。確かに、反対のご意見をお受けしていることは事実である。ただ、区としては、この間、短期間で皆さんに委託の計画をご説明しているのではない。区としては、平成27年から区政改革推進会議を立ち上げて、外部の委員の方々から委託の推進というご提言をいただき、それを受けて区政改革計画・公共施設等総合管理計画を策定するといった手順を踏まえて進めている。さらに委託園20園が高い評価を受けている実績があるという中では、民間の活力を生かしながらサービスの拡充を図るやり方が、最も良いやり方と考えている。

○問 課長の説明で、ニーズ調査について、私は、先ほど、それは大人の気持ち、大人のニー

ズであって、子どもの求める保育の質と違うのではないかということに対しての回答になっていない。それから待機児童の問題とは違うというお話があったが、4月1日付の区報は、今後の委託スケジュールなどは、待機児童等の状況などを踏まえた上で来年度以降にお知らせするという記載があるので、区報と違うことを課長が説明するということを含めて、説明がきちんとなされてないのではないか。

○答 待機児童については、委託・民営化の話とは、本質的に違うと考えている。確かに保育の需要の点で参考になっているが、待機児童対策は、現在、区として、全力で取り組んでいるところである。皆さんもご存じかもしれないが、昨年度、待機児童ゼロ作戦を打ちだし、1,000名の定員枠を増員するという取り組みを行った。それについて計画値は達成したところである。

それとは別に、保育園を利用している方の多様なニーズに対して、サービス拡充として応えていかなければいけないということについても、全力で取り組んでいかなければいけないと申し上げているということである。

○問 区のホームページを見て、アンケートを読んだが、実際には、回答率は、60～70%しかないのに、満足と言っているのは9割もいないはずである。まあまあ満足を含めて9割と認識していて、しかも、そのアンケートというのが委託してすぐにとっているものだと思うのだが、委託した後しばらくたってからのアンケートであり、実際に委託した事業者は、どうだったのかというアンケートは、とっていない、意見を聞いていないと認識している。そうした課題や新たな課題をすくい取らずに、既に存在している課題も解決せず、委託を進めていくのは、問題があるのではないか。一旦、委託を見直すことはできないのか。

○答 課題が、あるとの話だが、区は、平成17年から委託をやってきて、ここまでご意見をいただきながら、改善し積み重ねてきた。人件費の問題も含めて、現在、課題が大きく残っているとは考えていない。

アンケートは、定期的にとっていて、委託開始の2年前に東京都福祉サービス第三者評価、委託1年目に保護者アンケート、契約の2、4年目に第三者評価を行っている。資料に載せた、昨年度の委託園11園については、契約の年度により2年目なのか4年目なのか等、ずれはあるが、評価してご意見をいただき、改善すべきところは改善するというやり方をとっている。皆様から様々なご不安とか、気がかりな点について、丁寧に対応させていただき、進めていきたいと思っている。今までの取り組み、区の計画上の位置づけ等を考えると、基本的にはこの形で進めさせていただきたいと考えている。

○問 根本的な質問だが、この計画は、もう決定なのか。

○答 区として、2年前から長く検討してきた経過もあり、実績もある中では、できればこの形で進めさせていただきたいと思っている。皆様の様々なご意見は真摯に受けとめて、最大限の対応をしていくことを考えている。

○問 今回、申し込みが、終了して内定が出た後に民間委託のことを聞いたので、区立直営園だから申し込んでいたので、途中で変えられてしまうと困る。募集する前にそういうことを公表して、その子たちが卒園してからやるのが道理ではないかと思う。

保護者の多様なニーズというふうに言っているけれども、延長保育や、お稽古も、もちろん望んではいるが、それ以前に、まず、ベテランの保育士さんの保育というものを求めているので、そういったことが、まず、親の第1希望であるということを確認していただきたい。

○答 公表の時期は、区としても非常に神経を使ったところである。ただ、これまでのやり方でいくと、保護者に、委託3年前にはお知らせしているという状況がある。そうした中で、平成32年に実施するというのであれば、この3月までにお知らせしてほしいということで、公表させていただいたところである。

一方で、区の計画上の位置づけを踏まえながら進めてきたので、こういう時期になってしまったということである。ただ、お一人お一人のお子さんを預けたいという意思があるので、皆さんのお話を聞きながら、転園等の希望といったような話に関しては配慮していきたいと思っている。

あと、もう一つは、職員がベテランで、それで安心感があるとの話だが、確かに、私立保育園や委託園の職員は、直営園に比べると平均年齢が下がるということがあるかと思っている。保育士が、若いから駄目だと言う気は毛頭ないが、皆さんから、経験年数の話が出ていの中で、委託に際しても、保育士の経験年数を仕様書に盛り込んでいる。例えば、園長候補については12年の保育士経験、副園長（主任）については8年、クラスリーダーについては6年の保育士経験を求め、なおかつ3年未満の保育士が全体の3割を超えないようにしている。区として、2年前から長く検討してきた経過もあり、実績もある中では、できれば、この形で進めさせていただきたいと思っている。皆様の様々なご意見は真摯に受けとめて、最大限の対応をしていくことを考えている。

※文体はすべて「である」体、または体言止めに統一する

※区管理職以外は、個人名を表示しない